

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社カラダノート

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年 9 月23日

【四半期会計期間】 第12期第 2 四半期(自 2019年11月 1 日 至 2020年 1 月31日)

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番11号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番11号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 2 四半期 累計期間
会計期間	自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日
売上高 (千円)	363,705
経常利益 (千円)	61,393
四半期純利益 (千円)	42,632
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	30,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000
純資産額 (千円)	278,034
総資産額 (千円)	353,022
1株当たり四半期純利益 (円)	8.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	78.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,922
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—
現金及び現金同等物の 四半期末残高 (千円)	229,257

回次	第12期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年11月 1 日 至 2020年 1 月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.52

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

（1）経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速の影響がみられるものの、堅調な内需を背景に緩やかな拡大基調となりました。企業収益は良好な水準を維持し、設備投資は人手不足に対応した省力化投資やの研究開発投資に下支えされ、引き続き増加傾向になります。

世界経済をめぐっては、米中貿易摩擦が小休止となる一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に関する懸念が、世界経済の先行きに不透明感を与えており、わが国経済への影響を注視する状況にあります。

そのような環境の下、当社においては、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、ファミリーデータプラットフォーム事業を推進しております。当社の提供しているサービスである、妊娠、育児層ママ向けのライフサポートにまつわるプロモーション支援サービスの収益化に向け、既存の取引先との良好な関係性の確保に努めるとともに、新規の顧客先の開拓に取り組んだ結果、売上が堅調に推移し、利益化に大きく貢献いたしました。その他、ウェブメディア並びにアプリ等のユーザー基盤の拡大に向け、新機能の開発等を着手しております。

こうした取り組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は363,705千円、営業利益は60,735千円、経常利益は61,393千円、四半期純利益は42,632千円となりました。

（2）財政状態の状況

① 資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は353,022千円（前事業年度末比45,616千円増加）となりました。これは、現金及び預金の増加53,668千円によるものであります。

② 負債の部

当第2四半期会計期間末における負債合計は74,988千円（前事業年度末比2,983千円増加）となりました。これは主に、未払金の減少13,384千円があったものの、買掛金の増加8,095千円及び未払法人税等の増加6,957千円があったことによるものであります。

③ 純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は278,034千円（前事業年度末比42,632千円増加）となりました。これは、利益剰余金の増加42,632千円によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は229,257千円で、前事業年度末に比べて53,668千円（前事業年度比30.5%増）増加しております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は54,922千円となりました。

これは主に、法人税支払額13,931千円があった一方、税引前四半期純利益が61,393千円発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,254千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,020千円があったことによるものであります。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)
該当事項はございません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の新設・除却

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	非上場	権利内容に制限のない標準となる株式であります。
計	5,000,000	5,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	5,000,000	—	30,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年1月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 竜也	東京都港区	3,848,000	76.96
穂田 誉輝	東京都港区	1,000,000	20.00
田中 祐介	東京都渋谷区	140,000	2.80
小笠原 裕介	東京都中央区	4,000	0.08
平岡 晃	東京都品川区	4,000	0.08
武田 健二	神奈川県鎌倉市	4,000	0.08
計	—	5,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年1月31日現在	
			内容	
無議決権株式	—	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,000,000	5,000,000	「1 (1) ②発行済株式」の内容の記載 を参照	
単元未満株式	—	—	—	
発行済株式総数	5,000,000	—	—	
総株主の議決権	—	5,000,000	—	

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年8月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2020年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	229,257
売掛金	78,421
原材料及び貯蔵品	9,816
その他	9,144
流動資産合計	326,639
固定資産	
有形固定資産	3,606
無形固定資産	9,253
投資その他の資産	13,523
固定資産合計	26,382
資産合計	353,022
負債の部	
流動負債	
買掛金	19,303
未払法人税等	20,888
未払金	19,462
その他	12,930
流動負債合計	72,584
固定負債	
資産除去債務	2,403
固定負債合計	2,403
負債合計	74,988
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
資本剰余金	20,000
利益剰余金	228,034
株主資本合計	278,034
純資産合計	278,034
負債純資産合計	353,022

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
売上高	363,705
売上原価	102,568
売上総利益	261,137
販売費及び一般管理費	※ 200,401
営業利益	60,735
営業外収益	
受取利息	0
受取補償金	423
雑収入	233
営業外収益合計	658
経常利益	61,393
税引前四半期純利益	61,393
法人税、住民税及び事業税	20,888
法人税等調整額	△2,127
法人税等合計	18,761
四半期純利益	42,632

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	61,393
減価償却費	1,797
売上債権の増減額(△は増加)	△6,179
たな卸資産の増減額(△は増加)	12,545
仕入債務の増減額(△は減少)	8,095
未払金の増減額(△は減少)	△13,681
その他	4,882
小計	68,853
法人税等の支払額	△13,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,020
無形固定資産の取得による支出	△234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,254
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	53,668
現金及び現金同等物の期首残高	175,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 229,257

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりになります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
広告宣伝費	78,853千円
給料及び手当	33,057千円
支払手数料	27,890千円
減価償却費	376千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金	229,257千円
現金及び現金同等物	229,257千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	8円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	42,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,632
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

株式会社カラダノート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

瀧野恭司



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中山太一



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2019年8月1日から2020年7月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カラダノートの2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上